

# 監査委員事務局

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	監査委員事務局				
事務事業	法令等追録事務事業				細事業	監査委員事務局関係事務事業				
事業目的・事業概要	地方自治法及び同法関係法規，地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて実施する監査の執行において，参照する諸法令集及び関係図書の正確性を保持する。 追録図書の加除整理を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
						●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	350,652	359,000	358,413	99.8%	377,000	105.0%	390,000	13,000	103.4%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
加除回数（回）		98	107	69	32	103				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	監査業務を適正に進めるにあたり，最新の諸法令やその実務に係る図書を整備しておくことは重要であり，今後もより一層の監査機能の充実・向上のため，最新の情報を備えておく必要があることから，継続して当該事業を進めていく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	追録図書の加除整理を行い最新の情報を備えることにより，各関係法規に基づいて実施する監査を適切に執行することができるため，有効性は高い。							
	事業実施方法の妥当性	高い	当事業においては他に実施方法はなく，現在の実施方法の妥当性は高い。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	監査業務を適正に進めるにあたり，最新の諸法令やその実務に係る図書を整備しておくことは重要であり，今後もより一層の監査機能の充実・向上のため，最新の情報を備えておく必要があることから，継続して当該事業を進めていく。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	監査委員事務局				
事務事業	監査委員事務事業			細事業	-				
事業目的・事業概要	地方自治法第195条に基づいて設置する独任制の執行機関である監査委員によって、公正で効率的な行政を確保する。法令により定められた権限に基づいて、各種監査、検査、審査を実施する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,007,622	2,010,000	1,965,410	97.8%	2,010,000	100.0%	2,013,000	3,000	100.1%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
監査等結果報告数(件)		20	20	8	11	19			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	令和2年4月1日施行の地方自治法の改正により地方公共団体監査制度の充実強化が図られるなど、監査の役割は重要となっている。より一層監査機能の充実を図り、住民の福祉の増進に寄与するため、当該事業を進めていく。							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	監査基準が策定され、より一層監査機能を充実させている。これにより監査は公正で効率的な行政を確保するため役割を増しており、有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	監査機能がより充実したことにより、各監査実施方法の効果が上がっている。また、アウトソーシング等にはできない事業であるため、事業実施方法の妥当性は高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	令和2年4月1日施行の地方自治法の改正により地方公共団体監査制度の充実強化が図られるなど、監査の役割は重要となっている。より一層監査機能の充実を図り、住民の福祉の増進に寄与するため、当該事業を進めていく。							

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所 管 課	監査委員事務局				
事務事業	監査関係の一般事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	監査委員が法令に基づいて行う定期監査、決算審査、例月出納検査又は住民監査請求による監査等を、職員が補助することによって円滑かつ効率的に実施する。監査委員事務局の補助職員による監査・審査に係る調査を実施するとともに、監査機能の充実及び強化を図る。								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	54,133	38,000	36,291	95.5%	38,000	100.0%	38,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
監査等結果報告数(件)		20	20	8	11	19			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	監査委員が監査機能を充分発揮するために、補助職員は市の財務等に関する事務の適正性、効率性等を主眼として調査し、監査委員が的確に検証できるよう監査資料を準備する必要があることから、当該事業を継続して進めていく。							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	RPAを使用して資料を作成するなど、監査委員が行う各監査等の補助業務の効率化を図っている。これにより効率的・効果的に調査を実施しており有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	アウトソーシング等は難しい事業であるため、事務局内で業務の効率化を図り、より効率的・効果的に業務を実施しており、事業実施方法の妥当性は高い。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	監査委員が監査機能を充分発揮するために、補助職員は市の財務等に関する事務の適正性、効率性等を主眼として調査し、監査委員が的確に検証できるよう監査資料を準備する必要があることから、当該事業を継続して進めていく								